

平安貴族の仏事について

堅田修

(一)

奈良時代までの仏事は、斎会といい、講經といい、鎮護国家のために、國家として行われるのが殆んどであった。仏事が個人のために、また個人が営むようになったのは、平安朝以後といつてよい。平安朝に至ってこそ、仏教と国民生活との融合が進み、宮廷・貴族から民間に至るまで、年中行事としての多くの仏事をいとなみ、正に年中、仏事法会に浸るかの状況であった。例えば、永観二年の『三宝縁説』には、仏教の年中行事について、正月修正会・御斎会以下、毎月の仏事をそれぞれ記し、年通じて三十一の法会を挙げている。また公家の日記を見ても仏事の連続であり、正に仏事が生活の中に浸透しているといえる。

そこで、この様に生活に融けこんでいる仏事が、実際に、どの様に行われていたかを、一つの仏事をとり上げ、それが、いつ頃、何のために、どのようにして勤められたを究明し、平安貴族の仏教のうけとり方を考察するとともに、それを通じて日本人の宗教の実態把握をすすめることしたい。いま、その仏事の一例として、先の『三宝縁説』には見えないが、今日、各宗派とも勤修し、一般的になつてゐる「彼岸会」をとりあげ考察することとする。

彼岸会が、いつから行なれたかについては、既に種々論ぜられているが、注意しなければならないのは、彼岸会が、インド及び中国ではないとされることである。即ち、宋の『大休禪師語錄』に、「日本國風俗有春一月秋八月彼岸修業之辰」と見える。もっとも、竜樹作とか称する『速出生死彼岸經』等というものがあるて、彼岸を説明しようとしているが、鎌倉頃の偽託であることはいうまでもない。一般に彼岸会、即ち春分、秋分を中心に仏事を営むなどということの始原とされるのは、延暦廿五年三月十七日紀の「奉為崇道天皇 令 諸国國分寺僧春秋二仲月別七日読金剛般若經」と見える記載である。春秋二仲月別七日ということから、彼岸会とみなされる説であるが、しかし、「ひがん」の語は使われていない。「ひがん」が、本来の「彼の岸」の意ではなく、季節の一期を示す意味あいとして使われる初見は、十世紀後半とされる『蜻蛉日記』においてである。即ち「(前略) 徒然とあるほどに彼岸に入りぬれば、なおよりは精進せむとて(下略)」とある。続いては、『宇津保物語』、『源氏物語』、さらに『更級日記』などに季節としての彼岸の語が見えてゐる。しかし、『台記』久安三年二月十六日条には、「(前略) 自今日始潮湯、正法須水湯七日後始之、為レ用陰陽之中岸(謂彼自今日始之權法也)」と見え、わざわざ「謂彼岸」と註を附していることは、時季を示す意としての彼岸の語が未だ一般的、常識的でなかつたのかもしれない。ところで、その彼岸の間に、いかなることを行つたかということである。前述の『蜻蛉日記』においては、特別に精進する

時季と考えられていたようである。また、『宇津保物語』にも、「ひがんの程によき日をとりて」と見え、さらに『源氏物語』でも、「十六日彼岸の始めて、いとよき日なりけり」（行幸卷）とか、「廿八日の彼岸の果てにて、よき日なりければ」などとあり、また、『更級日記』にも、「彼岸の程にて、いみじうさわがしう恐ろしきまでおぼえて、うちまどろみ入りたるに」とあるなど、彼岸を唯單に気候的によいという以外に、何か特別の時季と考えていたようである。このことは、先述の『台記』等になると、さらにはっきりとする。即ち、久安六年二月廿一日条に、「（前略）先日一条殿仰曰、彼岸中日午時燒^ニ薰陸^ニ、以所^レ求事白^レ仏無^ニ不^ニ成就^ニ矣。仍不動明王聖觀音^{不^レム}仏前^ニ、備^ニ仏供^ニ香花燈明到^ニ午時^ニ燒^ニ薰陸^ニ（例番上故^ニ之滿^ニ三尊^ニ尊^ニ祝^ニ）^一、祈^ニ請立^ニ后宣旨彼岸内可^レ蒙^ニ之由^ニ」と見え、彼岸の期間中に願い事を仏前に祈請すれば成就すると考えられていたようである。この『台記』の筆者、藤原頼長にとつては、女御藤原多子の立后を祈請したものであるが、この祈請の結果か、三月十四日に多子は皇后となつてゐる。このような彼岸において、仏事作善すれば諸願成就し、業事成弁するという考えは、その後、一般的になつたようで、日蓮の『彼岸抄』というのにも、「此の七日内に一善の小行を修せば必ず仏果菩提を得べし。余の時節に日月を運び功労を尽すよりは、彼岸一日の小善は能く大菩提に至るなり」といつており、また、先述の『速出生死到彼岸經』や『天正驗記』などの諸偽書にも同様の趣意を説いてゐる。

ところで何故、春分秋分を中心とする時季に仏事作善すれば

(三)

諸願成就すると考えられたのであろうか。これについては、観経の日想観にもとづくという説が一般になされている。即ち十六觀の第一日想観に、日没に日を観ずべきことをいつており、これについて善導の觀経疏では、「不^レ取^ニ冬夏両時^ニ唯取^ニ春秋二際^ニ、其日正東出、直西没、弥陀仏國當^ニ日没処^ニ、直西超^ニ過十萬億刹^ニ既^ニ是^ニと述べている。即ち太陽が、春・秋分に真東から、真西に没する日にこそ日想観を修すれば、正しく到彼岸があり、極樂往生しうるというのである。従つて、この到彼岸が諸願成就にまで発展し、この時季の名称も到彼岸を略して称することになったものというのである。

この様な彼岸を仏事作善の時季とする事情は、淨土教の思想信仰の流行からすれば首肯しうべきこととしてよいであろう。しかし問題は、彼岸会という仏事が前述の如く中国ではなく、日本において初めて行われたとされることである。もし淨土思想によって彼岸会が成立するならば、既に早く淨土思想の流行している中国においても行われていて然るべきである。もつとも中国では春社秋社といつて彼岸と同じ時節に社稷の神をまつことはあるが、それが仏教行事としては行われていない。何故、日本において始めて彼岸会という仏教行事が修せられるに至つたのかということである。この辺に日本人の仏教に対する接し方、うけとり方を考えしめるものがあり、日本人特有の発想の仕方を、そこに考えねばならないであろう。

(四)

そこで一步考を進め、わが国において春分、秋分の時季に文献的には平安以前に仏事以外の行事を何ら見ることはできない

が、しかしながら、今まで民間に行われている春分秋分時に
おける行事の中には全く仏教的色彩のないものが行われている
ことに留意したい。例えば、秋田県下の「オオジナオバナ」、
「マンドウビ」などといわれる行事、阿蘇山麓の「ヒガンゴモ
リ」、山形県下の「田の神おろし」、また京都府下、兵庫県下等
の「ヒムカエヒオクリ」、「ニテンガン」などの諸行事がそれで
ある。これらについて詳述する紙幅がないが、要するに春の農
耕祭儀に関わるものと考えられ、祖靈を迎え、その鎮魂によつ
て銷災、豊作を祈つたものといえよう。これらが何時から行わ
れたかが問題であるが、全く仏教的色彩が加味されおらず、
また各地にかなり遺存していること、また同じ民間彼岸行事で
も仏教化したもの、例えば、天道念佛、六阿弥陀廻りなどがあ
るのに、上述の諸行事に仏教的色彩が加わっていないことは、
かなり古くから、恐らく仏教伝来以前からの伝統習俗としてあ
つたのではないかと考えられる。

このように民間彼岸行事を、固有の伝統習俗として考えられ
るとすると、先述の平安朝に始まる仏教的彼岸行事も、その成
立の基盤に、このような固有の彼岸行事との関連を推察しうる
のでなかろうか。そのような推察の手がかりとなるのは、先に
掲げた延暦廿五年の崇道天皇のための仏事である。即ち崇道天
皇Ⅱ早良親王は、流刑死のために怨靈となつて祟りを与えると
して恐怖されたのであるが、その祟りをさけるに当つて、固有
の祖靈觀念によって、祖靈鎮魂の時季と考えられた彼岸の時季
に、鎮魂儀礼を仏教方式で行つべく、般若經の誦誦を行つたも
のと考へられる。般若經を誦誦することは、既に奈良朝から慶

々見られる如く、經の説く空觀を現実的に解し、すべてを空し
うする、災異などを空しうするという經典の日本の解釈により
なされたものであろう。このように考へると、固有の鎮魂儀礼
の仏教化が、平安貴族によって行われるところに、いわゆる彼
岸会という仏事が成立して來るのでなかろうか。このような固
有的民俗儀礼の仏教化、あるいは仏教儀礼の民俗との融合とい
う現象は、単に彼岸会だけでなく、修正会、修二会、灌仏会、
盂蘭盆会等、多く見られるところで、しかも、それらが多
く平安時代から儀礼方式を整えてきていることは注意してよか
ろう。かの仮名文字等を創りあげた特異な発想と、創造力をも
つた平安朝貴族という文化グループによつてこそ、仏事も始め
て、わが国民生活に適合したものとして行われるに至つたとい
うことができるよう。正に日本の仏事の成立ということであろう
し、そういうかたちをとつて仏教そのものが、国民に受けとら
れていたたということであろう。彼岸会の成立ということもそ
の様な一例ということができよう。この様な平安朝における傾
向は、一般にいわれる文化の國風化、國風文化の成立といふこ
とと揆を一にするものであろうが、日本人の宗教の実態を考え
る上に改めて留意すべきと考えられる。